

市立小中学校の通学方法と費用負担の現状

○通学方法

小学生は徒歩、中学生は徒歩・自転車での通学を基本としていますが、最寄り駅・バス停や仮定集合場所から学校までの距離が小学生で3km、中学生で5kmを基準とし、基準距離を超える場合は、公共交通機関やスクールバスを利用して通学することとしています。

基準距離以外でのスクールバスの運行として、これまでの校区再編計画での学校統廃合による協議により、道路状況等によって児童生徒の安全な通学が確保できない等を理由に改善されるまでの間はスクールバスを運行している学校もあります。

○費用負担（補助金）

教育委員会では、市内小中学校に通学する児童生徒のうち、遠距離等から通学する児童生徒の保護者に対して、通学費を補助することで、その負担を軽減し、義務教育の円滑な運営を目的として「遠距離通学児童生徒通学費補助金」「自転車通学支援補助金」を支給しています。なお、スクールバスの利用料は無料となっていますので通学費補助金の対象となっておりません。

遠距離通学児童生徒通学費補助金

区分	補助対象者	補助金額等
公共交通機関	小学生3km、中学生5km以上	通学定期券の全額
	上記以外	通学定期券の20/100
		伊賀鉄道定期券の40/100
	要保護・準要保護世帯	通学定期券の全額
自転車	下記区域 上野南中学校：古郡 霊峰中学校：山畑、希望ヶ丘 大山田中学校：千戸、大沢	年額3,600円
適用除外	① 他の法令により通学に要する費用の援助を受けている ② 校区外通学 ③ 自転車通学支援補助金を受けている ④ スクールバス通学	

自転車通学支援補助金

区分	補助対象者	補助金額等
自転車	阿山中学校下記区域 上友田、東湯舟、西湯舟、城出、川上、里出、 鈴鹿、中ノ村、界外、山生田、内保、槇山、丸柱、 音羽、中友田（佃橋以北）、石川新田	購入金額と20,000円 のいずれか低いほう （在学期間中に1回限り）

小学校別通学方法一覧

	徒歩		自転車		公共交通機関（路線バス・電車）		通学補助金等	スクールバス	
	基準等	該当地域	基準等	該当地域	基準等	該当地域		基準等	該当地域
上野東	校区内全地域徒歩	校区内全地域	認めていない		認めていない				
上野西	校区内全地域徒歩	校区内全地域	認めていない		認めていない				
久米	校区内全地域徒歩	校区内全地域	認めていない		認めていない				
上野北	・スクールバス利用児童以外は徒歩 ・路線バス利用児童は下車後、学校まで徒歩	東高倉・西高倉・岩倉地区 西山地区	認めていない		路線バス利用（各最寄りバス停～西高倉バス停）	西山地区	○遠距離通学費補助 路線バス定期券購入費全額	・学校から3km以上 ・統合時の協議による	長田、朝屋、上野ニュータウン自治会区域
府中	校区内全地域徒歩	校区内全地域	認めていない		認めていない				
中瀬	校区内全地域徒歩	校区内全地域	認めていない		認めていない				
友生	・スクールバス利用児童以外は徒歩 ・登校時のみ徒歩	・ゆめが丘地区 ・下友生	認めていない		認めていない			・学校から3km以上 ・統合時の協議による	・友生地区（下友生・旗峯・中友生・界外・上友生・稲葉・蓮池・青ノ代・高山・広・喰代） ・下友生（下校時のみバスに乗り）
上野南	・スクールバス利用児童以外は徒歩	依那古地区（才良、上郡、依那具、沖、下郡、森寺。市部）	認めていない		認めていない			・学校から3km以上 ・統合時の協議による	比自岐、岡波、摺見、上神戸、下神戸、古郡、上林、栢川、比土、朝日ヶ丘町
成和東	・スクールバス利用児童以外は徒歩（地区別で決めている）	猪田地区（田中、笠部、猪田ハイツ、上之庄、上之庄団地、山出、山出団地、センターランド、大東、西出）	認めていない		認めていない			・学校から3km以上	古山地区（蔵縄手、菖蒲池、鍛冶屋、東谷、安場、湯屋谷、古山界外
成和西	・学校からの距離3km以内（スクールバス利用者以外は徒歩）	大内地区（児童が少ないため保護者送迎） 大野木地区	認めていない		認めていない			学校から3km以上で徒歩以外の児童（スクールバス）	白樺地区（西・東） 法花・七本木地区 治田地区 予野・大滝・桂地区
三訪	・スクールバス利用児童以外は徒歩	三田、野間、大谷	認めていない		認めていない			・学校から3km以上	諏訪

柘植	行政バス利用児童以外は徒歩	一ツ家、柘植町、野村、中柘植、上村	認めていない		1地区のみ行政バス (火・水・木・金の登校時は徒歩 通学)	小杉	○遠距離通学 費補助 行政バス定期 券購入費全額		
西柘植	校区内全地域徒歩	校区内全地域	認めていない		認めていない				
壬生野	・学校から3km以内 ・学校から4km	・川東、川西、山畑、 西之澤 ・希望ヶ丘地区の一部	認めていない		認めていない				
島ヶ原	・学校から3km以内 ・スクールバス利用児童外は徒歩	・中矢地区、大道地 区、奥村地区、中村地 区、町地区、川南地区	認めていない		認めていない			通学時の安全確保	山菅地区、不見上地区
阿山	旧河合小校区で4km以内。 4kmを超える石川新田は、スクール バスが徒歩を選択する。	石川・千貝・馬田・田 中・川合・阿山ハイ ツ・円徳院・大江・波 敷野・馬場	認めていない		認めていない			・学校から3km以上	丸柱、音羽、上友田、 東湯船、西湯船、中友 田、下友田、湯舟、玉 瀧、内保、槇山
大山田	・学校から基本3km以内は徒歩	山田地区（大沢、虹ヶ 丘、千戸以外）	認めていない		行政バス	山田地区（虹ヶ丘）	○遠距離通学 費補助 行政バス定期 券購入費全額	・学校から3km以上	・山田地区（大沢・千 戸） ・阿波地区 ・布引地区
青山	スクールバス利用児童以外は徒歩	・桐ヶ丘地区、阿保地 区、 青山羽根地区	認めていない		認めていない			・学校から3km以上	奥鹿野、伊勢路、下川 原、北山、勝地、妙楽 寺、滝、種生、老川、 高尾、桐生、腰山、諸 木、福川

中学校別通学方法一覧

	徒歩		自転車		公共交通機関（路線バス・電車）		通学補助金等	スクールバス	
	基準等	該当地域	基準等	該当地域	基準等	該当地域		基準等	該当地域
崇広	久米川より北 西小学校区は徒歩 久米小学校区は約1.5km以内 地区で決めている	上野西小学校区 久米小校の一部（久米 川より北） 木興・八幡地区	久米川より南 学校より約1.5km以上離れてい る 地区で決めている 東高倉地区の生徒で自転車通学を希 望した生徒	久米小校の一部（久米 川より南） 久米・守田・四十九地 区	伊賀鉄道	東高倉地区	○遠距離通学費 補助 伊賀鉄道定期券 4割補助	・学校から5km以上 ・その他	旧長田小学校区（長田、朝 屋、上野ニュータウン） 旧新居小学校区の一部（西 高倉、岩倉、西山）
緑ヶ丘	スクールバス、自転車通学生以外	全地区対象	学校から1km以上離れている地 域	全地区対象	認めていない			・学校から5km以上	ゆめが丘、上友生、界外、 中友生、蓮池、喰代、高山
城東	スクールバス、自転車通学生以外	全地区対象	学校からの距離に関わらず 希望する生徒	三訪小学校区以外	認めていない			・学校から5km以上 ・統合時の協議による	大谷、三田、野間、諏訪
上野南	・学校から5km前後。 明確な基準はないが、地区ごとに分 けてある。徒歩もしくは自転車通学 を選択できる。		・学校から5km前後。 明確な基準はないが、地区ごとに分 けてある。徒歩もしくは自転車通学 を選択できる。		認めていない		○遠距離通学費 補助（古郡） 自転車： 3,600円/年	・学校から5km以上 ・統合時の協議による	依那古地区（依那具・市 部）、比自岐地区、神戸地 区、花之木地区、花垣地 区、猪田地区（山出・上之 庄）、古山地区
柘植	・学校からの距離に関わらず希望す る生徒	校区内全地域	・学校からの距離に関わらず希望 する生徒	校区内全地域	認めていない				
霊峰	・学校からの距離に関わらず各家庭 の判断で徒歩で通学している生徒も いる		・学校からの距離に関わらず全校 生徒が自転車通学	校区内全地域	認めていない		○遠距離通学費 補助（山畑、希 望ヶ丘） 自転車： 3,600円/年		
島ヶ原	・スクールバス利用児童外は徒歩	・中矢地区、大道地 区、奥村地区、中村地 区、町地区、川南地区	認めていない		認めていない			通学時の安全確保	山菅地区、不見上地区
阿山			・全校生徒が自転車通学	校区内全地域	認めていない		○自転車通学支 援補助金（上友 田、東湯舟、西 湯舟、城出、川 上、里出、鈴 鹿、中ノ村、界 外、山生田、内 保、槇山、丸 柱、音羽、中友 田（佃橋以 北）、石川新 田） 自転車購入時 20,000円/在学 中1回		

大山田			地域別	山田地区	路線バス	阿波地区（路線バス）	○遠距離通学費補助 自転車（千戸、大沢）：3,600円/年 路線バス（阿波）定期券購入費全額	・学校から5 k m以上	布引地区
青山	・学校からの距離に関係なくスクールバス、行政バス利用者以外は徒歩	桐ヶ丘地区 阿保地区の一部	認めていない		行政バス	上津地区 博要地区 高尾地区 矢持地区	○遠距離通学費補助 路線バス：定期券購入費全額	・学校から5 k m以上	奥鹿野